

災害対策本部

災害時対応計画 (DRP)



第1版
2015年00月00日
BCM委員会

災害対策本部長・副災害対策本部長編

1.1.1 時系列行動項目（就業時間内）

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な場所に一時避難し、自身の身を守る。 ●情報収集に努め、必要なら災害対策本部の設置宣言を行う。 ●災害対策本部長、副災害対策本部長の選任 ●災害対策本部各要員の参集を促す。
(2)災害発生 5分～120分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●各個別担当要員に行動指示 ●各個別担当要員からの情報収集と具体的対応策指示 ●従業員安否状況確認と未確認者に対する対応指示 ●建物、設備等損壊状況確認 ●帰宅困難者への帰宅判断
(3)災害発生120分～180分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●報告受理と各種対応指示 ●被害状況整理
(4)災害発生180分～災害対策本部解散まで	<ul style="list-style-type: none"> ●報告受理と各種対応指示 ●具体的事業継続計画立案

* 災害対策本部の設置拠点が「本社」以外の「店舗」となる場合、要員等の移動時間等を考慮し、行動項目の内容及び時系列については適宜変更する。

1.1.2 （就業時間外）

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●自身および家族の身を守ることを最優先し、避難の必要があれば安全な場所に退避する。 ●できるだけ情報収集に努め、被害状況を確認する。 ●災害対策本部の設置の是非及び設置拠点について判断し、BCM事務局、要員等との連携を密にする。
(2)災害対策本部拠点決定・要員配置後	<ul style="list-style-type: none"> ●就業時間内時系列行動項目に沿って対応する。



災害対策本部BCM事務局編

2.1. 役割

「あらゆる状況を把握し、災害対策本部設置及び設置拠点の選定について進言する。災害対策本部設置後は災害対策本部長及び副災害対策本部長をサポートするとともに災害対策本部全体の運営を推進する。」

2.2.1 時系列行動項目（就業時間内）

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な場所に一時避難し、自分の身を守る。 ●情報収集に努め、災害対策本部の設置及び設置拠点について災害対策本部長又は副対策本部長に進言する。 ●事務局参集メンバーによる役割分担指示
(2)災害発生 5分～120分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●必要備品準備(テレビ、ワンセグ、ラジオ、テレビ会議システム、ホワイトボード、PC等) ●通信手段確保 ●安否確認システムによる情報集約、災害対策本部長へ報告。未確認者への対応 ●各種収集情報を災害対策本部長へ報告。 ●建物、備品等の被害情報収集、報告。 ●従業員の帰宅判断依頼。
(3)災害発生120分～180分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●報告受理と各種対応指示 ●被害状況整理
(4)災害発生180分～災害対策本部解散まで	<ul style="list-style-type: none"> ●報告受理と各種対応指示 ●具体的事業継続計画立案

2.2.2 （就業時間外）

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●自身及び家族の身を守ることを最優先とし、必要があれば安全な場所に避難する。 ●できるだけ情報収集に努め、被害状況を確認する。 ●災害対策本部の設置及び設置拠点について情報収集に基づいて災害対策本部長に進言する。 ●BCM事務局メンバー及び災害対策本部長、副災害対策本部長と連携を密にする。 ●災害対策本部要員確保の為、各所属長との連携を密にする。
(2)災害対策本部拠点決定・メンバー参集後	<ul style="list-style-type: none"> ●就業時間内時系列行動項目に沿って対応する。



情報収集班編

3.1. 役割

自拠点の被災状況、外部情報の集約と整理

3.2. 時系列行動項目

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保(安全な場所に避難し自身の安全を確保する) 外部情報収集(テレビ・ラジオ・インターネット・SNS等) <p>対策本部へ急行・自発参集</p>
(2)災害発生～60分以内	<p>行動開始…担当決定・役割確認、必要備品等準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初動対応と指示 <ul style="list-style-type: none"> ・各個別担当要員からの情報収集と具体的対応策指示 ・従業員安否状況確認と未確認者に対する対応指示 ・建物、設備等損壊状況確認 ・帰宅困難者への帰宅判断 ●外部情報収集・整理(テレビ・ラジオ・ワンセグ等→継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・外部の被災情報等を収集し整理。情報を取捨し必要であれば館内放送にて発信する ●自衛消防隊班長から被害状況受理 <ul style="list-style-type: none"> ・防災備品の確認と準備 ・自衛消防班長から各フロアの被害状況と点呼結果の報告を受ける ・各班からの報告を取りまとめる <p>対策本部へ報告(第1報)</p>
(3)災害発生60分～120分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●館内放送実施(最新情報発信) <ul style="list-style-type: none"> ・被災、復旧情報等を取りまとめ放送にて定期的に発信 ●記録開始 <ul style="list-style-type: none"> ・被害場所のカメラ撮影指示 ●帰宅・滞留判断 <ul style="list-style-type: none"> ・各地の被災状況をもとに帰宅許可、または滞留を指示 ・滞留ルール通知(館内放送、WEB、メール等) ・班長・所属長へ帰宅者・滞留者の管理(把握)指示 ・簡易トイレの設置判断 <p>対策本部へ報告(第2報)</p>
(4)災害発生120分～180分以内 災害対策本部解散まで	<ul style="list-style-type: none"> ・各班からの情報収集の継続 <p>対策本部へ報告(第3報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長の指示により作業完了、解散

被害状況確認班編

4.1. 役割

自拠点の物的被災状況集約(建屋、設備、インフラなど)と応急対応

4.2. 時系列行動項目

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保(安全な場所に避難し自身の安全を確保する) 外部情報収集(テレビ・ラジオ・インターネット・SNS等) <p>対策本部へ急行・自発参集</p>
(2)災害発生～60分以内	<p>行動開始…担当決定・役割確認、必要備品等準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初動対応と指示 <ul style="list-style-type: none"> ・建屋、設備機器の被害状況確認 ・インフラ(ガス、水道、電気等)の被害状況確認 ・本社、店舗間の通信インフラの状況確認(情報システム部) ●危険場所の隔離措置 <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の確認によって危険場所を特定し、トラテープ、コーン等で封鎖し、立ち入らないように明示 ●自衛消防隊班長から被害状況受理 <ul style="list-style-type: none"> ・防災備品の確認と準備 ・自衛消防班長から各フロアの被害状況と点呼結果の報告を受ける ・各班からの報告を取りまとめる <p>情報収集班へ報告(第1報)</p>
(3)災害発生60分～120分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●破損個所の特定 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの箇所の破損状況を確認し、復旧優先順位検討(継続実施) <p>情報収集班へ報告(第2報)</p>
(4)災害発生120分～180分以内 災害対策本部解散まで	<ul style="list-style-type: none"> ・各班からの情報収集の継続 <p>対策本部へ報告(第3報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長の指示により作業完了、解散

安否確認班編

5.1. 役割

外出、出張者等の安否確認、帰宅、再入社支援、救援物資配布、ケガ人救護、応急処置、要救護者支援

5.2. 時系列行動項目

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保(安全な場所に避難し自身の安全を確保する) 外部情報収集(テレビ・ラジオ・インターネット・SNS等) <p>対策本部へ急行・自発参集</p>
(2)災害発生～60分以内	<p>行動開始…担当決定・役割確認、必要備品等準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●初動対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救護室(救護所)の確定 ・妊婦用部屋確保 ●情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊からの安否確認数、怪我人情報を集約 ・セコム安否確認システムを活用し、本社、店舗スタッフの安否状況を集約(安否未確認の者に対しては一定時間毎に(15～30分)に連絡) ・店舗ブロック、エリア単位で分担し、電話、メール等で被災状況を集約(建屋、設備の損壊、スタッフお客様の負傷状況を集約) ●要救護者の特定 <ul style="list-style-type: none"> ・要救護者の要望に応じた個別支援を実施(継続) <p>情報収集班へ報告(第1報)</p>
(3)災害発生60分～120分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●対策本部補助 <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部員用に宿泊場所の確保、食料の準備等 ●対策本部からの指示受理 <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅判断の受理(該当者は帰宅準備) ・各フロアの帰宅者、滞留者を集計 <p>情報収集班へ報告(第2報)</p>
(4)災害発生120分～180分以内	<p>情報収集班へ報告(第3報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞留者補助 <ul style="list-style-type: none"> ・翌朝の救援物資配布

お客様支援班編

6.1. 役割

来訪エリア、お客様の安否、退館までの対応支援

6.2. 時系列行動項目

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保(安全な場所に避難し自身の安全を確保する) 外部情報収集(テレビ・ラジオ・インターネット・SNS等) <p>対策本部へ急行・自発参集</p>
(2)災害発生～60分以内	<p>行動開始…担当決定・役割確認、必要備品等準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お客様対応・指示 <ul style="list-style-type: none"> ・ビル(建物)の安全確認が取れるまで、入館制限、待機頂く ・各フロアを巡回し来訪者の安否確認、来訪エリアの被害状況確認 ・TV、掲示板等で外部情報を提供(継続) ●外部情報収集・整理(テレビ・ラジオ・ワンセグ等→継続実施) <ul style="list-style-type: none"> ・外部の被災情報等を収集し整理。情報を取捨し必要であれば館内放送にて発信する ●情報集約、整理 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安否確認、待機場所等の情報の収集 <p>情報収集班へ報告(第1報)</p>
(3)災害発生60分～120分以内	<ul style="list-style-type: none"> ●退館判断 <ul style="list-style-type: none"> ・退館者の記録と誘導 ・滞留スペースの決定、通知、お客様窓口通知 <p>情報収集班へ報告(第2報)</p>
(4)災害発生120分～180分以内 災害対策本部解散まで	<ul style="list-style-type: none"> ●滞留者補助 <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の配布検討・案内(安否確認係と連携) <p>情報収集班へ報告(第3報)</p> <p>・対策本部長の指示により作業完了、解散</p>

自衛消防班編

7.1. 役割

班長 (担当フロアのとりまとめと対策本部連携、各所属長との連携)

消火班(担当フロアの建屋被害状況把握、火災確認、消火、避難指示・誘導)

救護班(担当フロアの点呼(安否確認)、ケガ人救護・搬送支援)

7.2. 時系列行動項目

(1)災害発生	<ul style="list-style-type: none"> ●安全確保(安全な場所に避難し自身の安全を確保する) 外部情報収集(テレビ・ラジオ・インターネット・SNS等) <p>各フロアで集合</p>
(2)災害発生～60分以内	<p>行動開始…担当決定・役割確認、必要備品等準備</p> <p>(班長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フロア巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・フロアを巡回し、各課ごとの人員点呼を指示 ・フロア内の被災状況把握(継続) <p>(消火班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難指示(避難誘導) <ul style="list-style-type: none"> ・フロアを巡回し、火災確認と初期消火、避難誘導を実施(継続) ・(火災がなければ)フロア内の被災状況確認 ・喫煙場所等の火元閉鎖、喫煙禁止呼びかけ <p>(救護班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安否確認 <ul style="list-style-type: none"> ・点呼による安否確認(継続) ・ケガ人の把握と応急処置、救護室へ搬送(AED使用)(継続) <p>情報収集班へ報告(第1報)</p>
(3)災害発生60分～120分以内	<p>(班長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フロア巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・フロア内の被災状況把握(継続) <p>(消火班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●危険場所の隔離措置 <ul style="list-style-type: none"> ・立ち入り禁止区域の明確化(コーン・トラテープ利用) ※被害状況確認班と連携 <p>(救護班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケガ人の把握と応急処置、救護室へ搬送(AED使用)(継続) <p>情報収集班へ報告(第2報)</p>
(4)災害発生120分～180分以内 災害対策本部解散まで	<p>(班長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フロア巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・フロア内の被災状況把握(継続) <p>(消火班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難指示(避難誘導) <ul style="list-style-type: none"> ・フロアを巡回し、火災確認と初期消火、避難誘導を実施(継続) <p>(救護班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケガ人の把握と応急処置、救護室へ搬送(AED使用)(継続) <p>情報収集班へ報告(第3報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長の指示により作業完了、解散